

2022年11月25日

IGES気候変動ウェビナー

COP27結果速報ウェビナー

COP27の結果：総論

地球環境戦略研究機関
気候変動とエネルギー領域/ディレクター・上席研究員

田村堅太郎

本日の内容

- 結果総評
- COP27の位置づけ
- 全体(カバー)決定
- 作業計画(MWP)
- 国別削減目標の引き上げ、長期戦略の提出状況

COP27の総評

1. 「損失と損害」基金の創設という歴史的合意の一方で、1.5°C目標に向けた取り組み強化についての大きな前進は得られず。「損失と損害」基金設立と排出削減強化をセットとなることが期待されたが、産油国等の反対により排出削減強化は弱い内容へ。
 - 「損失と損害」基金の始動に向けては、「誰が誰（特に脆弱な国とは？）に対して払うのか」「何に対してどれだけ払うのか」など難題が残る ⇒大田プレゼン
 - 1.5°C目標に向けた排出削減行動の強化については、COP26のグラスゴー気候合意からさらに踏み込むことはできず、勝負の10年間に野心や実施を強化するための緩和作業計画（MWP）も実際の行動強化につながるのか疑問が残るものとなった。⇒本プレゼン
2. その他の交渉や公式プロセスは紆余曲折を経つつ、概ね想定されていた通りの合意・進捗
 - 適応：世界全体の適応目標の設定はCOP28での決着をめざし交渉が進む⇒椎葉プレゼン
 - 資金：25年以降の資金目標は、24年の交渉期限に向けた手続き・プロセスに合意⇒大田プレゼン
 - グローバルストックテイク：COP28でのプロセス終了に向けて技術対話が進む⇒津久井プレゼン
 - 6条：実施に向けた詳細ルールに合意⇒高橋プレゼン
3. 交渉の外では、石炭火力の早期閉鎖と再エネ拡大を目指す国際的なパートナーシップの拡大・深化が進む

COP27の位置づけ

- ✓ 全体決定の活用
- ✓ 緩和作業計画（MWP）の活用

1.5°C目標達成に向けた努力には待ったなし
途上国を含むすべての国の削減目標・行動の強化は必要

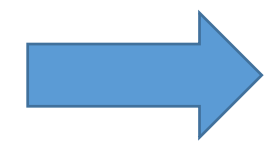
グラスゴー気候合意を礎にさらなる削減目標・行動の強化を目指そう！

コロナ

危機

エネルギー
危機

地政学的
対立



COP27

気候危機
食料危機

世界的
インフレ

アフリカCOPを礎に「損失と損害」基金への突破口を開こう！

先進国の長期資金目標（2020年1000億ドル目標）は未達
「損失と損害」への資金支援は先送りの状況
その一方で、削減目標・行動の強化は
すべての国に求められつつける

COP21
パリ協定採択

- 2°C目標・努力目標としての1.5°C目標
- 5年毎のNDC*引き上げ
- 緩和、適応、損失と損害、資金、透明性、グローバルストックテイク等の包括的枠組み

COP26
グラスゴー気候合意

- 1.5°C目標の追求決意
- パリ協定の大枠ルールが決まり、実施の段階へ
- NDC見直し・強化
- 石炭、化石燃料補助金、メタンへの対応加速

*NDC: 国が定める貢献＝国別削減目標

全体決定(カバー決定)

全体（カバー）決定とは？

個別交渉議題毎の決定事項とは別に、COP全体の総括、さらにはCOPの交渉議題を超えて、気候変動問題への国際社会の取り組みの方向性を全締約国の総意として示すもの。

グラスゴー気候合意 (COP26 全体決定) 抜粋

- 1.5°C目標の追求を決意
- 2022年末までに、気温目標と整合するように、必要に応じて、2030年削減目標の見直し・強化を求める
- 2030年までにメタンなどの非CO2温室効果ガスのさらなる削減を検討するよう奨励
- 対策が講じられていない石炭火力の段階的削減、非効率的な化石燃料補助金の段階的廃止
- 適応資金を2025年までに19年レベルから倍増

COP27全体決定について さまざまな意見表明

「1.5°C目標の追求を決意」を堅持
VS
「2°Cより十分低く」を軸へ

中、印、サウジ
がG20閣僚級会
合で「パリ協
定」の原文に戻
すことを主張

2025年までに排出量反転

2030年メタン排出量削減目標

すべての化石燃料の段階的削減
(インド提案、EU、英、米、豪を含
む80か国が支持)

さらに踏み込めるのか？
あるいは「揺り戻し」？



全体決定(カバー決定)

全体（カバー）決定とは？

個別交渉議題毎の決定事項とは別に、COP全体の総括、さらにはCOPの交渉議題を超えて、気候変動問題への国際社会の取り組みの方向性を全締約国の総意として示すもの

グラスゴー気候合意 (COP26 全体決定) 抜粋

- 1.5°C目標の追求を決意
- 2022年末までに、気温目標と整合するように、必要に応じて、2030年削減目標の見直し・強化を求める
- 2030年までにメタンなどの非CO2温室効果ガスのさらなる削減を検討するよう奨励
- 対策が講じられていない石炭火力の段階的削減、非効率的な化石燃料補助金の段階的廃止
- 適応資金を2025年までに19年レベルから倍増

COP27全体 さまざまな意見表明

「1.5°C目標の追求を決意」を堅持
VS
「~~2°Cより十分低く~~」を軸へ

~~2025年までに排出量反転~~

~~2030年メタン排出量削減目標~~

~~すべての化石燃料の段階的削減~~
(インド提案、EU案、米案、高を合)
む80か国が支持

公式交渉の遡上に一度も
載らず：議長国へ不満

~~さらに踏み込めるのか？
あるいは「揺り戻し」？~~

**1.5°C目標に向けたさらなる踏み込みはなく、
基本、グラスゴー気候合意の内容のまま**

シャルムエルシェイク実施計画 (COP27 全体決定)

抜粋

- 1.5°C目標の追求を決意
- 2023年末までに、気温目標と整合するように、必要に応じて、2030年削減目標の見直し・強化を求める
- 2030年までにメタンなどの非CO2温室効果ガスのさらなる削減を検討するよう奨励
- 対策が講じられていない石炭火力の段階的削減、非効率的な化石燃料補助金の段階的廃止
- 食料安全保障の最重要性、金融システム・構造の変革の必要性、ティッピングポイント（一定の閾値を超えると不可逆的に変化する際の閾値やその時期）等への言及
- 公平な移行に関する作業計画の発足

1.5°C目標達成には、2025年までに世界排出量を反転させ、30年にはほぼ半減させる必要がある。この10年間で「勝負の10年間」

緩和作業計画 (MWP)

グラスゴー合意

- ✓ 「勝負の10年間(=2020年代)に緩和の野心及び実施の規模を緊急に拡大するための作業計画 (MWP)」のCOP27での採択を目指す *

* 正確には、COP27と同時開催される第4回パリ協定締約国会合 (CMA 4)

DRAFT TEXT BY MINISTERS
on

CMA 4 agenda item 4

Matters relating to the work programme for urgently scaling up mitigation ambition and implementation referred to in paragraph 27 of decision 1/CMA.3

Version 18/11/2022 2:00

3.

Option I [Decides that the scope of the work programme should be based on broad thematic areas relevant to urgently scaling up mitigation ambition and implementation in this critical decade and include all sectors covered in the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories of the Intergovernmental Panel on Climate Change and relevant enabling conditions, technologies, just transitions and cross-cutting issues;]

Option II [Decides that the scope of the work programme should be based on broad thematic areas relevant to urgently scaling up mitigation ambition and implementation in this critical decade and include all sectors covered in the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories of the Intergovernmental Panel on Climate Change, elements under mitigation in paragraphs 20–39 of decision 1/CMA.3, enabling conditions, technologies, just transitions and cross-cutting issues;]

Option III [Decides that the scope of the work programme should be based on broad thematic areas relevant to urgently scaling up mitigation ambition and implementation in this critical decade and include all sectors covered in the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories of the Intergovernmental Panel on Climate Change and relevant enabling conditions, technologies, just transitions and cross-cutting issues;]

4. [Decides that implementation of the work programme will start immediately after the fourth session of the Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Paris Agreement and continue until

Option I [its sixth session (November 2024) with a view to adopting a draft decision on the possibility of extension of the work programme by the Conference of the Parties serving as the meeting of the Parties to the Paris Agreement at the same session];]

Option II [its twelfth session (2030)];]

Option III [its twelfth session (2030)];]

11月9日版 テキスト案

9頁、28オプション、(意見の相違を示す)310の括弧



11月11日版 テキスト案

9頁、18オプション、212の括弧



11月12日版 テキスト案

9頁、21オプション、243の括弧



11月16日版 テキスト案

4頁、19オプション、69の括弧



11月18日版 テキスト案

5頁、21オプション、24の括弧



11月19日版 テキスト案

4頁、0オプション、0括弧



11月20日決定案 4頁

緩和作業計画 (MWP)

グラスゴー気候合意

- ✓ 「勝負の10年間(=2020年代)に緩和の野心及び実施の規模を緊急に拡大するための作業計画 (MWP)」のCOP27での採択を目指す *

* 正確には、COP27と同時開催される第4回パリ協定締約国会合 (CMA4)

DRAFT TEXT BY MINISTERS
on

CMA 4 agenda item 4

Matters relating to the work programme for urgently scaling up mitigation ambition and implementation referred to in paragraph 27 of decision 1/CMA.3

Version 18/11/2022 2:00

3.

Option I [Decides that the scope of the work programme should be based on broad thematic areas relevant to urgently scaling up mitigation ambition and implementation in this critical decade and include all sectors covered in the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories of the Intergovernmental Panel on Climate Change and relevant enabling conditions, technologies, just transitions and cross-cutting issues;]

Option II [Decides that the scope of the work programme should be based on broad thematic areas relevant to urgently scaling up mitigation ambition and implementation in this critical decade and include all sectors covered in the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories of the Intergovernmental Panel on Climate Change, elements under mitigation in paragraphs 20–39 of decision 1/CMA.3, enabling conditions, technologies, just transitions and cross-cutting issues;]

Option III [Decides that the scope of the work programme should be based on broad thematic areas relevant to urgently scaling up mitigation ambition and implementation in this critical decade and include all sectors covered in the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories of the Intergovernmental Panel on Climate Change and relevant enabling conditions, technologies, just transitions and cross-cutting issues;]

4. [Decides that implementation of the work programme shall start immediately after the fourth session of the Conference of the Parties to the Paris Agreement and continue until the fourth session of the Conference of the Parties to the Paris Agreement]

11月18日版：
グラスゴー気候合意 (decision 1/CMA.3)
の緩和策に関する部分 (NDCの強化、石炭
火力、メタン等々) を含む案⇒のちに削除

11月9日版 テキスト案
9頁、28オプション、(意見の相違
を示す)310の括弧

11月11日版 テキスト案
9頁、18オプション、212の括弧

11月12日版 テキスト案
9頁、21オプション、243の括弧

11月16日版 テキスト案
4頁、19オプション、69の括弧

11月18日版 テキスト案
5頁、21オプション、24の括弧

11月19日版 テキスト案
4頁、0オプション、0括弧

11月20日決定案 4頁

作業計画が扱うべきテーマ案として、「セクター毎の排出ギャップ」「セクター別のベンチマーク設定」「NDCと長期戦略との整合性確保」「残余炭素予算の公平な分配」等、52項目のリストが添付

最終的な内容

- 機会・優良事例・実行可能な解決策・課題・障害についての **意見交換** のために、年2回の **対話** を実施
- すべてセクターや横断的事項を対象とする
- 対話の結果は、
 - ✓ NDCが「国が自ら決定する」という性質であることを考慮して、**新しい目標やゴールを課すものではない**
 - ✓ 年次報告書として、**ハイレベル閣僚級円卓会議に報告** される
- 作業計画の進捗について毎年、CMAでの議題とする
- 期間は2026年まで (26年に期間延長の可否を検討)

- 意見交換を目的とする対話。新規目標にはつながらない、との但し書きあり
- 政治プロセスとのリンクは確保されたものの、グラスゴー気候合意とのリンクなし
- ➔ 野心引き上げ、実施規模の拡大につながるのか… 8

NDCの強化、ネットゼロに向けた長期戦略の策定・提出状況

グラスゴー気候合意

- ✓ 各国に対し、2022年末までに、必要に応じて、2030年削減目標の見直し・強化を求める
- ✓ 長期戦略の未提出国は、今世紀半ば頃/までのネットゼロ排出に向けた長期戦略をCOP27*までに提出することを強く要請

* 正確には、COP27と同時開催される第4回パリ協定締約国会合（CMA4）

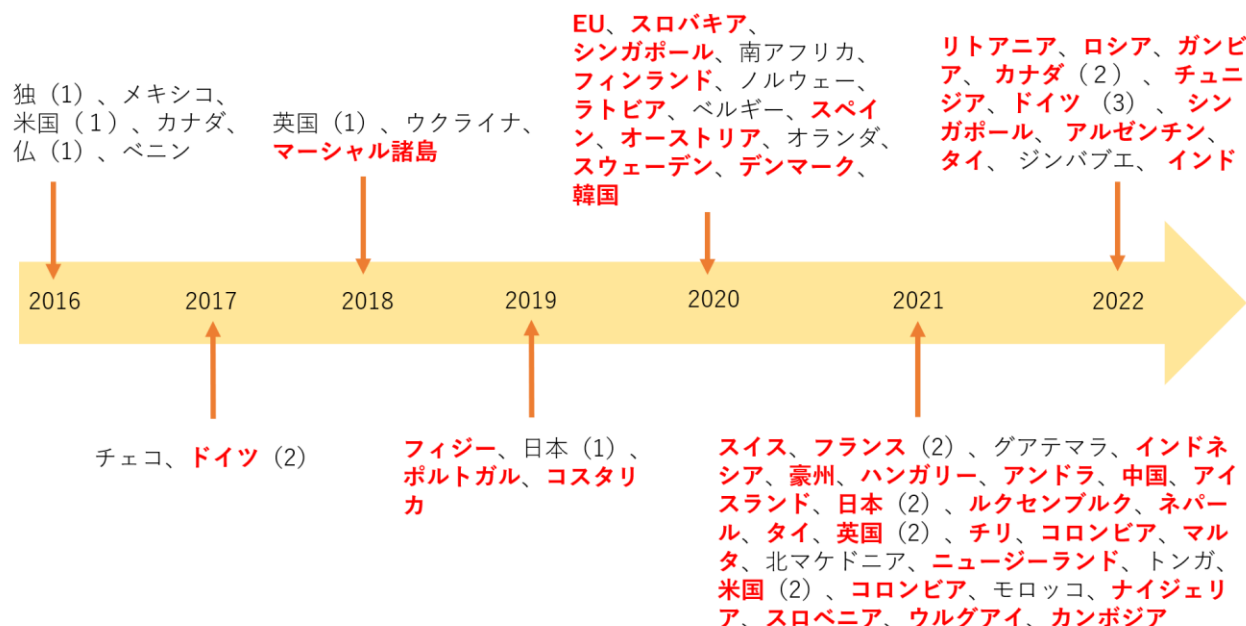
- ➡
- ロシア、カナダ、ドイツ、アルゼンチン、インドがネットゼロ目標を持つ長期戦略を提出し、G20諸国のうち未提出国は、イタリア（EUとしては提出済み）、ブラジル、サウジアラビア、トルコのみ。
 - メキシコを除くG20諸国すべてがネットゼロ目標を掲げている

	COP26前・会期中 の新規提出・更新	COP27前・会期中 の新規提出・更新
新規・更新NDCの 提出 (計194ヵ国・地域)	124	33* (うちG20諸国は7)
長期戦略の提出 (計57ヵ国・地域)	27	13 (うちG20諸国は5)

NDCと長期戦略の提出数

(2022年11月25日時点)

*他にEU、トルコが引き上げを表明するが、更新版NDCとしては未提出



長期戦略の提出状況

(赤字はネットゼロ目標を持つ長期戦略の提出国、2022年11月25日時点)

COP28に向けた展望・期待

1. 「損失と損害」基金の運用化に向けて移行委員会（委員の構成＝先進国10：途上国14）が、今後1年間かけて議論：途上国が主導するとみられるが、「基金はあるが金はない」の状況に陥らないように、拠出側の納得・理解が得られるような内容にする必要がある。
2. 緩和作業計画（MWP）は、排出削減目標・行動の強化を促す仕組みとして十分に機能しない可能性がある。各国国内の取り組みを強化していくことに加え、「公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）」など、COP交渉外での取り組みを強化、深化させていく必要がある。日本はG7議長国として、行動強化に向けた具体策・アイデア出しを期待される。
3. EUはCOP27会期中にNDC引き上げを表明（1990年比で30年55%→57%、公式には未提出）。今後、炭素国境調整措置などで強硬な立場をとる可能性も（既に、日本、インド、インドネシアなどでの炭素価格付けを巡る国内議論へ影響）

補足資料

G20諸国の排出削減目標①

※ 緑破線枠がCOP26閉会後からCOP27の間に提出・表明されたもの

	中期目標	長期目標
米国	2030年に▲50-52%（2005年比） ※2013年比▲45-47%相当 ※気候サミットでバイデン大統領表明、NDCとして提出済み（2021年4月）	<u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> （長期戦略提出済み）
EU	2030年少なくとも▲57%（1990年比） ※COP27で表明。更新版NDCとしては未提出	<u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> （climate neutrality） （法制化、長期戦略提出済み）
ドイツ	2030年に少なくとも▲65%、2040年に少なくとも▲88%（1990年比）※気候行動法（2021年12月）（NDCとしての提出はない）	2045年GHG排出実質ゼロ （法制化。長期戦略提出済み。2022年11月）
フランス	EUとして2030年少なくとも▲55%（1990年比）	<u>2050年GHG排出量実質ゼロ</u> （法制化、長期戦略提出済み）
イタリア	EUとして2030年少なくとも▲55%（1990年比）	EUとして <u>2050年GHG排出実質ゼロ</u>
日本	2030年に▲46%（2013年比）、▲50%の高みを目指す ※NDCとして提出済み（2021年10月）	<u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> （法制化、長期戦略提出済み）
英国	2030年までに少なくとも▲68%（1990年比） ※2013年比▲55.2%相当 ※2022年9月に更新版NDCを提出するも、目標値の引き上げはなし 2035年までに▲78%（1990年比） ※2013年比▲69%相当 ※2021年4月20日発表（NDCとしての提出はない）	<u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> （法制化、長期戦略提出済み）
カナダ	2030年までに▲40-45%（2005年比） ※2013年比▲39-44%相当 ※更新版NDCとして提出済み（2021年12月）	2050年GHG排出実質ゼロ （法制化（長期戦略提出済みだが2050年▲80%））

G20諸国の排出削減目標②

※ 緑破線枠がCOP26閉会後からCOP27の間に提出・表明されたもの

	中期目標	長期目標
中国	2030年より早いピークアウトの実現、GDPあたりCO₂排出量を▲65%超（2005年比） ※更新版NDCとして提出済み（2021年10月）	2060年CO₂排出実質ゼロ （carbon neutrality） （長期戦略提出済み。2021年10月）
インド	2030年までにGDPあたりのCO₂排出量を▲45%（2005年比） 発電設備容量の50%を非化石燃料電源 ※更新版NDCとして提出済み（2022年8月）	2070年排出実質ゼロ （the target of Net Zero） （長期戦略として提出済み。2022年11月）
インドネシア	2030年にBAU比▲31.89%、条件付き（国際支援有りの場合）同▲43.2%；2030年にGHG排出量ピークアウトに言及 ※更新版NDCとして提出済み（2022年9月）	2060年又はそれより早くGHG排出実質ゼロ に向け て急速に前進する機会を探ると記述 （長期戦略提出済み、2021年7月）
ロシア	2030年までに最大▲30%（1990年比） （2020年11月） ※森林等の吸収能力が最大限考慮された場合 ※更新版NDCは未提出	2050年までにGHG排出量を▲80%（1990年比）、2060年までにGHG排出実質ゼロ ※長期戦略として提出済み、2022年9月
ブラジル	2025年に▲37%、2030年に▲50%（2005年比） ※更新版NDCとして提出済み（2022年4月）	更新版NDCのなかで 2050年までにGHG排出実質ゼロ を表明（2022年4月） ※長期戦略未提出
サウジアラビア	2030年まで年間で278Mtを削減・回避（BAU比） ※更新版NDCとして提出済み（2021年10月）	2060年排出実質ゼロ （Saudi Green Initiative Forum、2021年10月） ※長期戦略未提出

G20諸国の排出削減目標③

※ 緑破線枠がCOP26閉会後からCOP27の間に提出・表明されたもの

	中期目標（NDC）	長期目標
メキシコ	2030年にGHGとブラック・カーボンをそれぞれBAU比▲35%、▲51%、条件付きで（国際支援有りの場合）GHGを同▲40%、ブラック・カーボンを同▲70% ※ 更新版NDCとして提出済み（2022年11月）	<u>2050年までに2020年比50%削減</u> ※法制化、長期戦略提出済み（2016年11月）
韓国	2030年までに▲40%（2018年比） ※更新版NDCとして提出済み（2021年12月）	<u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> ※法制化、長期戦略として提出済み（2021年12月）
豪州	2030年までに▲43%（2005年比） ※更新版NDCとして提出済み（2022年6月）	<u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> ※長期戦略として提出済み（2021年10月）
南アフリカ	条件付き（国際支援有りの場合）で2025年にネット排出量を398～510Mtの範囲、2030年に同350～420Mtの範囲とする ※更新版NDCとして提出済み（2021年9月）	長期戦略において、「<u>2050年までに炭素実質ゼロ経済（net zero carbon economy）を実現</u>するための旅の始まり」と表記 ※長期戦略提出済み（2020年2月）
トルコ	2030年に▲41%（BAU比）、遅くとも38年までにピークアウト ※COP27で表明。更新版NDCとしては未提出	<u>2053年排出実質ゼロ</u>を閣議決定（2021年10月） ※長期戦略未提出
アルゼンチン	2030年のネットGHG排出量が349MtCO₂eを超えないこと ※更新版NDCとして提出済み（2021年11月）	<u>2050年GHG排出実質ゼロ</u> ※長期戦略として提出済み（2022年11月）

石炭火力の早期閉鎖を含む国際的取り組みの拡大・深化

「**公平なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）**」：パートナー国での高排出インフラの早期退役の加速化と、再エネ及び関連インフラへの投資のための支援をドナー国が連携し実施するパートナーシップ

- 2021年11月：**南アフリカ**と仏、独、英、米、EUとのJETP発足を表明。
 - ✓ これまでにJETP投資計画が策定され、3つの優先分野（電力部門、新エネルギー車、グリーン水素）が特定され、今後5年間での必要投資額は980億ドルと推計。ドナー国から初期動員として、以下の分野に今後5年間で85億ドルを提供し、残りは民間投資を呼び込む。
 - i) 送電・配電網の強化と拡大
 - ii) 石炭関連施設の閉鎖と再利用
 - iii) 再生可能エネルギー投資の加速
 - iv) エネルギー効率対策
 - v) 影響を受ける炭鉱地域での雇用創出機会を含む、労働者やコミュニティ、社会インフラの整備と構築
 - ✓ 南アフリカ政府も電力部門改革などの国内制度の整備に乗り出す
- 2022年6月：G7エルマウ・サミットで**インドネシア、インド、ベトナム、セネガル**へ対象国の拡大に合意
- 2022年11月：**インドネシア**と日本をはじめとするドナー国間でJETPに署名
 - ✓ 再エネに関する大統領令の制定、計画段階の石炭火力事業の停止に向けた取組、再エネ導入を可能にするエネルギー・金融両部門の必要な政策・法律・規制の策定と実施、国内石炭供給への補助金とエネルギー料金の段階的引き下げへの取組などを実施
 - ✓ 石炭火力の早期退役を含め、2030年までに電力部門の排出量をピークアウトさせ（290MT-CO₂以下）、2050年までにネットゼロ排出を達成。2030年までに全発電量の少なくとも34%を再エネとする
 - ✓ 今後3～5年間で200億ドルを動員し、そのうち100億ドルはドナー国により動員

アジア開発銀行「**エネルギー移行メカニズム（ETM）**」：今後10～15年で全石炭火力設備容量の約半分の廃止、再エネ投資拡大（インドネシア、フィリピンで開始。ベトナムに拡大へ）

ご清聴ありがとうございました。

気候変動とエネルギー領域 / ディレクター

田村堅太郎

IGES Institute for Global Environmental Strategies
公益財団法人 地球環境戦略研究機関